



生活のよりどころ

PLANT

第 39 期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2020年12月18日（金曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
株式会社 P L A N T 本社 3階 大会議室

決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
- 第2号議案 監査役2名選任の件

目 次

第39期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
計算書類	19
監査報告	28
株主総会参考書類	31

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご来場を見合わせていただくこともご検討いただき、書面による事前の議決権行使をご活用くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

【重要なお知らせ】

第39期定時株主総会における 新型コロナウイルス感染拡大防止の対応について

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた株主総会における当社の対応について、下記のとおりご案内いたしますとともに、株主の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

(1) 株主様へのお願い

- ・ 今回の株主総会につきましては、株主様の健康と安全を第一に考え、健康状態に関わらず、**可能な限り株主総会へのご来場を見合わせていただきますようお願いいたします。**
- ・ 特に、ご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方は、ご来場をお控えいただくことをお勧めいたします。
- ・ 議決権の行使につきましては、**書面による議決権行使が可能ですので、是非そちらのご利用もご検討くださいますようお願いいたします。**

(2) ご来場される株主様へのお願い

- ・ 会場入り口にて体温を確認させていただきます。**体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。**
- ・ ご来場される株主様におかれましては、マスクの着用や、アルコール消毒液の使用等、感染防止のための措置にご協力ください。

(3) 当社の対応について

- ・ 当社役員及び運営スタッフは、原則マスク着用で対応させていただきます。
- ・ 受付や会場内各所にアルコール消毒液を設置いたします。
- ・ 株主総会の議事は、例年より短縮して行う予定です。
- ・ 密集とならないよう、会場内の座席は間隔を空けて配置するため、座席数が例年より少なくなっております。**入場制限をさせていただきます場合もございますので、あらかじめご了承ください。**

なお、今後の状況により、株主総会の運営方法について変更等がある場合には、当社ウェブサイト (<https://www.plant-co.jp/>) にてご案内いたしますので、ご確認くださいようお願いいたします。

証券コード 7646
2020年11月27日

株 主 各 位

福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1

株式会社 PLANT

代表取締役社長 三ッ田 佳 史

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月17日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月18日（金曜日）午前10時
2. 場 所 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
株式会社 P L A N T 本社 3階 大会議室
3. 目的事項
報告事項 第39期（2019年9月21日から2020年9月20日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.plant-co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

(2019年9月21日から)  
(2020年9月20日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度（自 2019年9月21日 至 2020年9月20日）における我が国の経済は、当初、雇用・所得環境の改善が続く中、穏やかな景気回復基調で推移しておりました。しかし、その後、米中貿易摩擦や英国のEU離脱をはじめとする国際情勢の不安定さに加え、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響から、世界各国の経済は急激に減速に転じ、先行きの見通しが困難な状況で推移いたしました。

小売業界におきましては、政府や自治体が緊急事態宣言を発出し、外出自粛の動きが広がるなか、買いだめ需要や巣ごもり需要により、食品や日用品を中心に、消費は一部伸びました。しかし、今後、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の終息の見込みが不透明であること、並びに感染症拡大を防ぐ新生活様式が消費にどのような影響を及ぼすかは予測ができず、当分の間、先行き不透明な状態が続くものと想定されます。

このような状況のもと、当社におきましては、お客様と従業員の安心・安全を最優先に消毒・清掃の強化、密閉・密集・密接のいわゆる「3密」を避けるための特売チラシの自粛、営業時間の短縮等のあらゆる新型コロナウイルス感染症対策を講じながら営業を継続し、社会的インフラとしての役割を果たしてまいりました。

また当社では収益改善を最重要課題として「売上高回復策」「粗利改善策」「経費削減策」の3つの施策に積極的に取り組んでおります。

当事業年度においては、「売上高回復策」として、競合との差別化を図るべくプライベートブランド商品の開発を強化しております。本部組織改革により専門部署を創設し、ファッションを中心としたプライベートブランド「TARO&HANAKO」、食品・雑貨の生活必需品を中心とした「よりどころ」を立ち上げ販売を開始いたしました。「粗利改善策」といたしましては、商品構成の見直しや、バイヤーの交渉力強化を継続して行なっております。「経費削減策」といたしましては、各種経費の徹底的な見直しを行なっております。

以上の結果、当事業年度における経営成績は、売上高は96,110百万円と前事業年度比4.3%増となりました。利益におきましては、営業利益は1,376百万円（前事業年度は営業利益7百万円）、経常利益は1,486百万円（前事業年度は経常利益30百万円）、当期純利益は1,044百万円（前事業年度は当期純損失3,903百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に実施しました設備投資の総額（リース資産を含む）は、1,350百万円であります。その主なものは、2020年10月新規出店予定の黒部店に伴うものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                        | 第 36 期<br>(2017年9月期) | 第 37 期<br>(2018年9月期) | 第 38 期<br>(2019年9月期) | 第 39 期<br>(当事業年度)<br>(2020年9月期) |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                | 86,979               | 88,804               | 92,146               | 96,110                          |
| 経 常 利 益 (百万円)              | 1,421                | 1,276                | 30                   | 1,486                           |
| 当 期 純 利 益<br>(△は純損失) (百万円) | 206                  | 2,795                | △3,903               | 1,044                           |
| 1株当たり当期純利益<br>(△は純損失) (円)  | 25.69                | 345.55               | △482.69              | 129.81                          |
| 総 資 産 (百万円)                | 37,540               | 38,259               | 40,544               | 42,612                          |
| 純 資 産 (百万円)                | 15,417               | 17,884               | 13,643               | 14,693                          |
| 1株当たり純資産 (円)               | 1,905.78             | 2,210.76             | 1,687.58             | 1,828.92                        |

(注) 1株当たり当期純利益（△は純損失）は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

### (3) 対処すべき課題

小売業界におきましては、国内外における新型コロナウイルスの感染拡大は、終息の見込みが不透明であること、並びに感染症拡大を防ぐ新生活様式が消費にどのような影響を及ぼすかは予想ができず、国内外の経済の先行きが懸念される状況にあり、商品調達や消費への影響は長期化することが懸念されます。また、日本国内における人口減少により市場規模が縮小していく中で、業種業態を問わず企業間競争は熾烈を極めております。加えて、労働力人口の減少により、小売業にとって必要な人材の確保が難しくなっております。こうした状況のもと、当社は、収益力の強化を最重要課題として下記の施策に積極的に取り組んでまいります。

#### ①新たな顧客の創造（客数増）

「新たな顧客の創造」策として、下記取組を行ってまいります。

- ・ P B（プライベートブランド）商品開発の強化
- ・ 買い物環境改善のための売場改装、キャッシュレス対応
- ・ 新たな顧客サービスとしてEC販売、ピックアップサービスの推進
- ・ 新業態の開発

#### ②粗利改善・経費削減策

「粗利改善・経費削減」策として、下記取組を行ってまいります。

- ・ ロス対策の強化及びバイヤーの交渉力強化
- ・ 自動発注システムによる在庫適正化
- ・ 業務効率化による労働時間の削減

#### ③コロナ禍対策

「コロナ禍におけるスーパーセンターの使命」を下記の通り果たす事で、お客様との信頼関係の構築を更に高めてまいります。

- ・ 社会のインフラとして日常生活に必要な商品をワンストップで提供
- ・ 広大な店舗面積を活かして安心して買い物ができる環境の提供

### (4) 主要な事業内容（2020年9月20日現在）

当社は、衣食住のあらゆる部門にわたり網羅的に生活必需品を取扱うスーパーセンターを中心に、地域密着型の営業展開を行っております。

(5) 主要な事業所 (2020年9月20日現在)

- ① 本社  
福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1
- ② 営業所

| 名        | 称            | 所在地         |
|----------|--------------|-------------|
| ジョイフルストア | みったまゆき店      | 福井県福井市      |
| スーパーセンター | PLANT-2 坂井店  | 福井県坂井市      |
| スーパーセンター | PLANT-2 上中店  | 福井県三方上中郡若狭町 |
| スーパーセンター | PLANT-3 津幡店  | 石川県河北郡津幡町   |
| スーパーセンター | PLANT-3 川北店  | 石川県能美郡川北町   |
| スーパーセンター | PLANT-3 滑川店  | 富山県滑川市      |
| スーパーセンター | PLANT-3 清水店  | 福井県福井市      |
| スーパーセンター | PLANT-3 福知山店 | 京都府福知山市     |
| スーパーセンター | PLANT-4 聖籠店  | 新潟県北蒲原郡聖籠町  |
| スーパーセンター | PLANT-5 見附店  | 新潟県見附市      |
| スーパーセンター | PLANT-5 境港市  | 鳥取県境港市      |
| スーパーセンター | PLANT-5 横越店  | 新潟県新潟市江南区   |
| スーパーセンター | PLANT-5 大玉店  | 福島県安達郡大玉村   |
| スーパーセンター | PLANT-5 鏡野店  | 岡山県苫田郡鏡野町   |
| スーパーセンター | PLANT-5 刈羽店  | 新潟県刈羽郡刈羽村   |
| スーパーセンター | PLANT-6 瑞穂店  | 岐阜県瑞穂市      |
| スーパーセンター | PLANT 志摩店    | 三重県志摩市      |
| スーパーセンター | PLANT 善通寺店   | 香川県善通寺市     |
| スーパーセンター | PLANT 淡路店    | 兵庫県淡路市      |
| スーパーセンター | PLANT 斐川店    | 島根県出雲市      |

| 名 称                            | 所 在 地   |
|--------------------------------|---------|
| スーパースーパーセンター P L A N T 伊 賀 店   | 三重県伊賀市  |
| スーパースーパーセンター P L A N T 高 島 店   | 滋賀県高島市  |
| スーパースーパーセンター P L A N T 木 津 川 店 | 京都府木津川市 |
| スーパースーパーセンター P L A N T 出 雲 店   | 島根県出雲市  |

(注) 2020年1月20日付で、ジョイフルストアーみった春江店を、2020年3月20日付で、ジョイフルストアーみった丸岡店を閉店しました。

#### (6) 従業員の状況 (2020年9月20日現在)

| 従 業 員 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 716名    | 17名減      | 43.3歳   | 10.8年       |

(注) 上記従業員数には、パートタイマー2,927名及びアルバイト1,048名は含まれておりません。

#### (7) 主要な借入先の状況 (2020年9月20日現在)

| 借 入 先                   | 借 入 金 額  |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 福 井 銀 行         | 4,230百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 2,642    |
| 三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社 | 720      |
| 株 式 会 社 山 陰 合 同 銀 行     | 660      |
| 株 式 会 社 北 越 銀 行         | 435      |



## 2. 株式の状況（2020年9月20日現在）

- (1) 発行可能株式総数 23,120,000株  
 (2) 発行済株式の総数 8,090,000株  
 (3) 株主数 8,844名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                         | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------|------------|---------|
| 有 限 会 社 ワ イ ・ テ ィ ・ エ ー                       | 2,024,200株 | 25.2%   |
| P L A N T 従 業 員 持 株 会                         | 362,100    | 4.5     |
| 三 ツ 田 勝 規                                     | 318,800    | 4.0     |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）           | 221,700    | 2.8     |
| 三 ツ 田 佳 史                                     | 218,000    | 2.7     |
| 三 ツ 田 泰 二                                     | 218,000    | 2.7     |
| 伊 藤 昭                                         | 210,000    | 2.6     |
| 三 ツ 田 美 代 子                                   | 200,000    | 2.5     |
| 浅 野 守 太 郎                                     | 180,000    | 2.2     |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 144,100    | 1.8     |

(注) 持株比率は自己株式（56,280株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年9月20日現在)

| 会社における地位 | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|----------|--------|-------------------------------|
| 代表取締役社長  | 三ッ田 佳史 |                               |
| 代表取締役副社長 | 三ッ田 泰二 | 商品本部長                         |
| 専務取締役    | 山田 准司  | 管理本部長                         |
| 取締役      | 市橋 信孝  | 株式会社ユアーズホテルフクイ<br>代表取締役社長     |
| 取締役      | 中里 弘穂  | 福井県立大学キャリアセンター<br>特命教授 副センター長 |
| 常勤監査役    | 佐藤 岩雄  |                               |
| 監査役      | 西川 承   | 西川公認会計士事務所 所長                 |
| 監査役      | 白崎 利宗  | 白崎税理士事務所 所長                   |

- (注) 1. 取締役のうち市橋信孝氏及び中里弘穂氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち西川 承氏及び白崎利宗氏は、社外監査役であります。
3. 監査役西川 承氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役白崎利宗氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役市橋信孝氏、取締役中里弘穂氏、監査役西川 承氏及び監査役白崎利宗氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

6. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異 動 前       | 異 動 後              | 異 動 年 月 日   |
|---------|-------------|--------------------|-------------|
| 三ッ田 泰 二 | 取締役副社長商品本部長 | 代表取締役副社長<br>商品本部部長 | 2019年12月19日 |
| 山 田 准 司 | 専務取締役       | 専務取締役管理本部長         | 2019年12月19日 |

7. 当事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

| 氏 名       | 退 任 日       | 退 任 事 由 | 退 任 時 の 地 位 |
|-----------|-------------|---------|-------------|
| 松 田 恭 和   | 2019年12月19日 | 執行役員就任  | 専務取締役       |
| 浅 野 守 太 郎 | 2019年12月19日 | 執行役員就任  | 常務取締役       |
| 島 田 俊 一   | 2019年12月19日 | 執行役員就任  | 取 締 役       |
| 堂 前 直 樹   | 2019年12月19日 | 任期満了    | 常務取締役       |
| 糸 魚 川 雅 之 | 2019年12月19日 | 任期満了    | 取 締 役       |

8. 2020年9月21日付で、取締役及び監査役の状況は次のとおりとなりました。

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                  |
|-----------|---------|-------------------------------|
| 代表取締役社長   | 三ッ田 佳 史 |                               |
| 代表取締役副社長  | 三ッ田 泰 二 |                               |
| 専務取締役     | 山 田 准 司 |                               |
| 取 締 役     | 市 橋 信 孝 | 株式会社ユアーズホテルフクイ<br>代表取締役社長     |
| 取 締 役     | 中 里 弘 穂 | 福井県立大学キャリアセンター<br>特命教授 副センター長 |
| 常 勤 監 査 役 | 佐 藤 岩 雄 |                               |
| 監 査 役     | 西 川 承   |                               |
| 監 査 役     | 白 崎 利 宗 |                               |

## (2) 社外役員の重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

市橋信孝氏は、株式会社ユアーズホテルフワイ代表取締役社長を兼務しており、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。

中里弘穂氏は、福井県立大学キャリアセンター特命教授 副センター長を兼務しており、当社と同センターとの間には特別の利害関係はありません。

西川 承氏は、西川公認会計士事務所所長を兼務しており、当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。

白崎利宗氏は、白崎税理士事務所所長を兼務しており、当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。

## (3) 社外役員の当該事業年度における活動状況

| 氏 名     | 地 位       | 主 な 活 動 状 況                                                                                |
|---------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市 橋 信 孝 | 社 外 取 締 役 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に出席し、金融及びサービス業界等幅広い分野での勤務並びに会社経営者としての実績に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。    |
| 中 里 弘 穂 | 社 外 取 締 役 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、社員教育のコンサルタントとして、また、大学教授としての見識をもって、審議に関して必要な発言を適宜行っております。         |
| 西 川 承   | 社 外 監 査 役 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、また、監査役会14回のうち14回に出席し、西川公認会計士事務所所長としての経験等に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。 |
| 白 崎 利 宗 | 社 外 監 査 役 | 当事業年度開催の取締役会13回のうち13回に、また、監査役会14回のうち14回に出席し、白崎税理士事務所所長としての経験等に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。   |

## (4) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

(5) 取締役及び監査役の当該事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 支給額    | 摘 要               |
|-------|------|--------|-------------------|
| 取 締 役 | 10名  | 106百万円 | (うち、社外取締役2名、4百万円) |
| 監 査 役 | 3    | 10     | (うち、社外監査役2名、5百万円) |
| 合 計   | 13   | 116    | (うち、社外役員4名、9百万円)  |

- (注) 1. 上記には、2019年12月19日をもって執行役員就任および任期満了により退任した取締役5名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、1997年12月19日開催の第16期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、1997年12月19日開催の第16期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の取締役の報酬等の額には、2016年12月19日開催の第35期定時株主総会において承認され当事業年度に計上した譲渡制限付株式の割当ての為の株式報酬の費用16百万円が含まれております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る報酬等の額

|                          | 支 払 額 |
|--------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬     | 28百万円 |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

(注) 当社は会社法に基づく監査に対する報酬等の額と、金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を明確に区分することが困難なため、公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役は、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

上記の場合のほか、会計監査人に監査の遂行に支障を来たす事由が生じたと認められる場合又は当社に監査契約を継続しがたい合理的な事由が生じた場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(内部統制システム構築に関する基本方針)

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が「法令」及び「定款」に適合することを確保するための体制

当社は、企業の「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を全従業員に継続的に伝達することにより、法令や社会規範の遵守を企業活動の原点とすることを徹底する。

代表取締役は、総務部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。

監査役及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。

取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理についての総括責任者に、総務部担当取締役を任命する。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」に定め、これに従い当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し、整理保存する。

監査役及び内部監査室は連携して、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

「文書取扱規程」及び「情報システム管理規程」並びに関連規程は、必要に応じて適時見直し改善を図るものとする。

### **(3) 損失の危険の管理に関する規程とその他の体制**

代表取締役は経営戦略室長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、各部門の担当取締役と共に、カテゴリー毎のリスクを体系的に管理するため、既存の「経理規程」・「販売管理規程」・「安全衛生委員会に関する規則」等に加え、必要な「リスク管理規程」・「食品衛生管理規程」を制定している。

特に、「リスク管理規程」の中で設置した「中央リスク管理委員会」（委員長は経営戦略室長が兼務する）では、当社として可能性のある、経済状況、価格競争、商品調達力、法的規制、市場リスク、重要訴訟、災害、環境及び情報管理等のリスクを、リスク毎に対応部門を定め、各部門においてはリスク管理責任者の指示の下、リスク管理のために必要かつ適正な体制（「マニュアル」や「ガイドライン」等）を整備している。万が一、上記各リスクが発生した場合には、「中央リスク管理委員会」の委員長の指揮監督の下、それぞれの対応部門のリスク管理責任者は直ちに、損害の発生を最小限に止めるための必要かつ適正な対応を取ることにした。

監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、必要に応じて、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

代表取締役は、総務部担当取締役を、取締役の職務の効率性に関する総括責任者に任命し、「中期経営計画」及び「年次経営計画」に基づいた各部門の目標に対し、職務執行が効率的に行われるよう監督する。各部門担当取締役は、経営計画に基づき、各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定する。総括責任者はその遂行状況を各部門担当取締役に、取締役会において定期的に報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制を阻害する要因の分析と、その改善を図っていく。

### **(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

内部監査室は、監査役から「監査役監査基準」に基づく監査役職務の補助要請を受けた際、監査役との協議により、要望事項の内部監査を実施し、その結果を監査役に報告する。この場合、当該内部監査室員は、監査役の指揮命令に基づき内部監査を実施するものとし、取締役の指示命令系統から外れる。



**(6) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制、及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役及び使用人は、次の事項を「法令」及び「監査役会規程」並びに「監査役監査基準」等社内規程に基づき、監査役に報告するものとする。

- ① 当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ② 不正行為や重要な法令並びに定款に対する違反行為を認知した事項
- ③ 取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項
- ④ 重要な各部門の月次報告、重要な会計方針・会計基準及びその変更事項
- ⑤ 内部監査の実施状況、その他必要な各部門の重要事項

監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他の重要会議に出席すると共に、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることとする。

また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保すると共に、監査役は内部監査室及び顧問弁護士・会計監査人と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図る。

**(7) 前記(6)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な取扱いを行わない旨等を規定する「内部通報者保護規程」を制定している。

**(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

## **(9) 財務報告の適正性を確保するための体制**

当社は、財務報告に係る内部統制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価すると共に維持・改善を図る。

## **(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況**

当社は、地域住民の生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力には、役員及び従業員も一体となって組織的に対応する。もって不当要求を毅然たる態度で拒絶すると共に、当社の持続的な健全経営を確保する。

その整備状況として「企業の行動規範」に反社会的勢力の排除、「従業員のコンプライアンス・マニュアル」に反社会的行為への関与の禁止等を規定化している。また、総務部を主幹部署とし、各種情報収集、社内各部門からの対応の指導、警察及び顧問弁護士等との連携等を行う。

## **7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

### **(1) 取締役の職務執行**

取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令並びに定款に則って行動するよう徹底しております。当事業年度において取締役会を13回開催し、法令及び定款に定められた事項及びその他経営に関する重要事項の決議を行うと共に、月次での業績分析や評価を行っております。また社外取締役を2名選任しており、取締役会における議論に積極的に参加し得る環境づくりの観点から、情報交換と認識共有を図るため、独立社外役員である社外監査役等との情報交換会を定期的に開催しております。

### **(2) 監査役の職務執行**

社外監査役2名を含む監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を実施すると共に、取締役会への出席や代表取締役、会計監査人並びに内部監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。当事業年度において監査役会を14回開催し、監査役相互による意見交換等が行われております。

### (3) 内部監査の実施

内部監査年度計画書に基づき、当社の内部監査を実施しております。当事業年度において各店舗、本部各部署に対し1回以上の監査を行い、その結果について、随時代表取締役社長他及び常勤監査役に報告しております。

### (4) 財務報告に係る内部統制

内部統制に関する内部監査年度計画書に基づき内部統制評価を実施しております。当事業年度においてもその監査結果について、代表取締役他及び常勤監査役に報告しております。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、業績動向・財務体質強化・新規出店資金等の設備資金確保とのバランスを総合的に考慮のうえ、経常利益を基準とした業績連動配当を基本方針としております。

また、内部留保資金につきましては、店舗の新設及び既存店舗の活性化等の設備資金として、有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る配当金は以下のとおりであります。

| 決議年月日                 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) |
|-----------------------|-----------------|-----------------|
| 2020年10月30日<br>取締役会決議 | 144             | 18              |

なお、次期の配当金については、年間配当13円を予定しております。

# 貸借対照表

(2020年9月20日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| (資産の部)          |               | (負債の部)           |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>18,559</b> | <b>流動負債</b>      | <b>12,505</b> |
| 現金及び預金          | 9,254         | 支払手形             | 2             |
| 売掛金             | 1,388         | 電子記録債権           | 940           |
| リース投資資産         | 29            | 買掛金              | 6,505         |
| 商貯蔵品            | 7,239         | 1年内返済予定の長期借入金    | 458           |
| その他の            | 23            | リース債権            | 447           |
|                 | 624           | 未払費用             | 849           |
| <b>固定資産</b>     | <b>24,052</b> | 未払法人税等           | 1,157         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,173</b> | 賞与引当金            | 425           |
| 建物              | 22,934        | その他              | 450           |
| 構築物             | 3,615         | <b>固定負債</b>      | <b>15,414</b> |
| 機械及び装置          | 271           | 長期借入金            | 8,948         |
| 車両運搬具           | 81            | リース債権            | 1,080         |
| 工具器具備品          | 1,397         | 退職給付引当金          | 1,577         |
| 土地              | 5,327         | 長期未払金            | 340           |
| リース資産           | 2,592         | 長期預り敷金保証金        | 376           |
| 建設仮勘定           | 1,381         | 資産除去債務           | 3,090         |
| 減価償却累計額         | △18,427       | <b>負債合計</b>      | <b>27,919</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,380</b>  | (純資産の部)          |               |
| 借地権             | 1,248         | 株主資本             | 14,703        |
| ソフトウェア          | 61            | 資本金              | 1,425         |
| リース資産           | 62            | 資本剰余金            | 1,585         |
| その他の            | 7             | 資本準備金            | 1,585         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,498</b>  | <b>利益剰余金</b>     | <b>11,693</b> |
| 投資有価証券          | 30            | 利益準備金            | 257           |
| リース投資資産         | 198           | その他利益剰余金         | 11,435        |
| 長期前払費用          | 79            | 固定資産圧縮積立金        | 1,756         |
| 繰延税金資産          | 625           | 別途積立金            | 3,141         |
| 敷金及び保証金         | 2,540         | 繰越利益剰余金          | 6,537         |
| その他の            | 23            | <b>自己株式</b>      | <b>△0</b>     |
|                 |               | 評価・換算差額等         | △10           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | △10           |
| <b>資産合計</b>     | <b>42,612</b> | <b>純資産合計</b>     | <b>14,693</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>42,612</b> |

# 損益計算書

(2019年9月21日から)  
(2020年9月20日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    | 金 額    |
|--------------|--------|--------|
| 売上高          | 95,755 |        |
| 商品売上高        |        |        |
| 不動産賃貸収入      | 354    | 96,110 |
| 売上原価         | 76,002 |        |
| 商品売上原価       |        |        |
| 不動産賃貸原価      | 69     | 76,072 |
| 売上総利益        |        | 20,038 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 18,661 |
| 営業利益         |        | 1,376  |
| 営業外収益        |        |        |
| 受取利息及び配当金    | 12     |        |
| 受取手数料        | 131    |        |
| 助成金収入        | 48     |        |
| 受取保険金        | 12     |        |
| その他          | 47     | 252    |
| 営業外費用        |        |        |
| 支払利息         | 111    |        |
| 固定資産除却損      | 5      |        |
| その他          | 26     | 142    |
| 経常利益         |        | 1,486  |
| 特別損失         |        |        |
| 減損損失         | 36     | 36     |
| 税引前当期純利益     |        | 1,449  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 344    |        |
| 法人税等調整額      | 60     | 405    |
| 当期純利益        |        | 1,044  |

# 株主資本等変動計算書

(2019年9月21日から  
2020年9月20日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |       |           |                 |       |         |             |    |                    |       | 評 価 ・ 算 等<br>純 資 産 計 |                                      |
|---------------------|---------|-------|-----------|-----------------|-------|---------|-------------|----|--------------------|-------|----------------------|--------------------------------------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 |                 |       |         |             |    | 自 己 株 式<br>株 資 合 計 | 主 本 計 |                      | 評 換 差<br>そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 差 額 金 |
|                     |         | 資本準備金 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |       |         | 利 益 剰 余 金 計 |    |                    |       |                      |                                      |
|                     |         |       |           | 固定資産圧縮積立金       | 別途積立金 | 繰上利益剰余金 |             |    |                    |       |                      |                                      |
| 当 期 首 残 高           | 1,425   | 1,585 | 257       | 1,803           | 3,141 | 5,446   | 10,648      | △0 | 13,659             | △15   | 13,643               |                                      |
| 当 期 変 動 額           |         |       |           |                 |       |         |             |    |                    |       |                      |                                      |
| 自己株式の取得             |         |       |           |                 |       |         |             | △0 | △0                 |       | △0                   |                                      |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |         |       |           | △47             |       | 47      | -           |    | -                  |       | -                    |                                      |
| 当期純利益               |         |       |           |                 |       | 1,044   | 1,044       |    | 1,044              |       | 1,044                |                                      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |       |           |                 |       |         |             |    |                    | 4     | 4                    |                                      |
| 当期変動額合計             | -       | -     | -         | △47             | -     | 1,091   | 1,044       | △0 | 1,044              | 4     | 1,049                |                                      |
| 当 期 末 残 高           | 1,425   | 1,585 | 257       | 1,756           | 3,141 | 6,537   | 11,693      | △0 | 14,703             | △10   | 14,693               |                                      |

## 注記事項

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

売価還元法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～39年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）定額法

##### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

##### ④ 長期前払費用 均等償却

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度の計上はありません。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生年度の翌事業年度に一括費用処理することにしております。

過去勤務費用については、その発生事業年度で一括費用処理することにしております。

(5) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 追加情報

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大の終息には一定の期間を要すると考えられ、引き続き景気後退が見込まれます。現時点での当社への影響は限定的ですが、今後さらに新型コロナウイルス感染症拡大の第三波が発生および、現在の状況が長期化した場合には、当社の固定資産の減損等の重要な会計上の見積りに影響を及ぼす可能性があります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |       |
|---------|-------|
| リース投資資産 | 89百万円 |
| 計       | 89百万円 |

② 担保に係る債務

|           |       |
|-----------|-------|
| 長期預り敷金保証金 | 64百万円 |
| 計         | 64百万円 |

(2) 財務制限条項

「長期借入金」のうち7,200百万円については、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

(イ) 決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(ロ) 決算期の末日における損益計算書上の経常損益を2期連続で損失としないこと。

3. 損益計算書に関する注記

減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

| 場所     | 用途 | 種類     | 店舗等の数 |
|--------|----|--------|-------|
| 三重県伊賀市 | 店舗 | リース資産等 | 1     |



当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に36百万円（建物6百万円、リース資産25百万円、その他3百万円）計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値を見積もった結果、現時点においてはマイナスであるため、使用価値を零として評価しております。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数  |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 発行済株式 |            |            |            |            |
| 普通株式  | 8,090,000株 | －          | －          | 8,090,000株 |
| 合計    | 8,090,000株 | －          | －          | 8,090,000株 |
| 自己株式  |            |            |            |            |
| 普通株式  | 5,245株     | 51,035株    | －          | 56,280株    |
| 合計    | 5,245株     | 51,035株    | －          | 56,280株    |

(注) 当社の取締役に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したこと等により、自己株式が51,035株増加しております。

##### (2) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

###### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日       |
|---------------------|-------|--------|----------|------------|-------------|
| 2020年10月30日<br>取締役会 | 普通株式  | 144百万円 | 18円      | 2020年9月20日 | 2020年12月18日 |

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|            |           |
|------------|-----------|
| 未払事業税      | 34百万円     |
| 長期未払金      | 82百万円     |
| 退職給付引当金    | 480百万円    |
| 賞与引当金      | 137百万円    |
| 減価償却超過額    | 548百万円    |
| 資産除去債務     | 940百万円    |
| 減損損失       | 1,064百万円  |
| その他        | 172百万円    |
| 繰延税金資産小計   | 3,461百万円  |
| 評価性引当額     | △1,739百万円 |
| 繰延税金資産合計   | 1,722百万円  |
| 繰延税金負債     |           |
| 固定資産圧縮積立金  | △768百万円   |
| 建物（資産除去債務） | △327百万円   |
| 繰延税金負債合計   | △1,096百万円 |
| 繰延税金資産の純額  | 625百万円    |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、新たな事業投資に備え、余資については主に流動性・安全性を重視した金融商品で運用を行っております。また、資金調達については銀行借入による方針であります。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃借に係るものであり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、必要に応じて経理部でモニタリングを行い、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社では、月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年9月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                           | 貸借対照表計上額 | 時 価      | 差 額  |
|---------------------------|----------|----------|------|
| 現 金 及 び 預 金               | 9,254百万円 | 9,254百万円 | －百万円 |
| 投 資 有 価 証 券               | 30       | 30       | －    |
| 敷 金 及 び 保 証 金             | 2,540    | 2,373    | △166 |
| 支 払 手 形                   | 2        | 2        | －    |
| 電 子 記 録 債 務               | 940      | 940      | －    |
| 買 掛 金                     | 6,505    | 6,505    | －    |
| 長 期 借 入 金<br>(1年内返済予定を含む) | 9,407    | 9,407    | 0    |

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、契約期間及び信用リスクを勘案し、将来キャッシュ・フローを国債利回り等の適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

支払手形、電子記録債務、買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金

変動金利の長期借入金の時価については、短期間で変動するため帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。固定金利の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,828.92円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 129.81円   |

独立監査人の監査報告書

2020年11月10日

株式会社 P L A N T  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
北陸事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大枝 和之 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 P L A N T の2019年9月21日から2020年9月20日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年9月21日から2020年9月20日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制その他株式会社の業務の適正を確保する為に必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月13日

株式会社 P L A N T 監査役会

常勤監査役 佐藤 岩 雄 ㊟

監査役 西川 承 ㊟

監査役 白崎 利宗 ㊟

(注) 監査役西川 承及び監査役白崎利宗は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役2名を含む取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                             | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                 | みった よしふみ<br>三ッ田 佳史<br>(1968年4月7日) | 1991年5月 当社入社<br>1992年5月 当社取締役<br>1996年9月 有限会社ワイ・ティ・エー代表取締役<br>1999年12月 当社取締役辞任<br>2003年7月 当社P L A N T－3滑川店店長<br>2005年5月 当社P L A N T－6瑞穂店店長<br>2006年12月 当社取締役P L A N T－6瑞穂店店長<br>2007年6月 当社取締役店舗運営部西日本担当部長<br>2008年3月 当社取締役商品部副統轄部長<br>2011年5月 当社取締役商品本部ノンフーズ部長<br>2011年10月 有限会社ワイ・ティ・エー取締役（現任）<br>2015年9月 当社専務取締役経営企画室長兼店舗運営本部長兼店舗運営部長<br>2017年1月 当社専務取締役経営企画室長兼店舗運営本部長<br>2017年5月 当社代表取締役社長（現任） | 218,000株       |
| [取締役候補者とした理由]                                                                                                                     |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |
| 入社後、当社の店舗、商品本部、店舗運営部門等に長きにわたって従事しており、大型店の店長や商品本部ノンフーズ部長、店舗運営本部長、経営企画室長等を歴任してきました。これらの経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者とししました。 |                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                |



| 候補者番号                                                                                                                   | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                       | みった たいじ<br>三ツ田 泰二<br>(1970年1月2日) | 1988年4月 株式会社まるまん入社<br>1993年5月 当社入社、取締役<br>1998年7月 当社取締役食品部長<br>2011年5月 当社取締役商品本部食品部長<br>2015年9月 当社常務取締役商品本部長兼食品部長<br>2016年9月 当社常務取締役商品本部長<br>2017年5月 当社取締役副社長商品本部長<br>2018年9月 当社取締役副社長<br>2019年9月 当社取締役副社長商品本部長<br>2019年12月 当社代表取締役副社長商品本部長<br>2020年9月 当社代表取締役副社長(現任) | 218,000株       |
| [取締役候補者とした理由]<br>入社後、当社の食品仕入部門に長きにわたって従事しており、食品部門のみならずノンフーズ部門を含む商品全般の仕入に関する経験を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。 |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 候補者番号                                                                                                                   | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
| 3                                                                                                                       | やまだ じゅんじ<br>山田 准司<br>(1971年6月4日) | 1994年4月 株式会社福井銀行入行<br>2009年6月 同行 営業グループ<br>2015年7月 同行 経営企画グループ<br>2015年10月 当社入社、経営企画室マネージャー<br>2015年12月 当社常務取締役経営企画室マネージャー<br>2017年5月 当社専務取締役経営企画室長<br>2018年9月 当社専務取締役<br>2019年12月 当社専務取締役管理本部長<br>2020年9月 当社専務取締役(現任)                                                | 22,000株        |
| [取締役候補者とした理由]<br>金融業界での営業・経営企画などの業務経験に基づく総合的な見識を活かし、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから、取締役候補者となりました。                               |                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                       | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                           | いちはし のぶたか<br>市橋 信孝<br>(1954年8月29日)                  | 1978年4月 株式会社平和相互銀行(現株式会社三井住友銀行) 入行<br>2003年4月 福井順化商事株式会社入社、専務取締役<br>2005年5月 株式会社ユアーズホテルフワイ入社、取締役<br>2006年6月 同社 代表取締役社長(現任)<br>2015年12月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ユアーズホテルフワイ代表取締役社長                                                         | 一株             |
| [社外取締役候補者とした理由等]<br>金融業界での業務経験に基づく財務に関する専門的な見識並びにホテル業界での業務経験に基づくサービス業に関する専門的な見識をもって、当社の経営に対し様々なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としてしました。また、市橋信孝氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。                               |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                   |                |
| 候補者番号                                                                                                                                                                                                       | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
| 5                                                                                                                                                                                                           | なかざと ひろ穂<br>中里 弘穂<br>(戸籍上の氏名：青山 弘子)<br>(1952年4月17日) | 1996年2月 有限会社マナーコンサルティング代表取締役<br>2009年4月 愛知産業大学造形学部 准教授<br>2010年4月 福井県立大学経済学部 准教授 キャリアセンター副センター長<br>2014年4月 福井県立大学キャリアセンター 教授 副センター長<br>2016年12月 当社社外取締役(現任)<br>2018年4月 福井県立大学キャリアセンター 特命教授 副センター長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>福井県立大学キャリアセンター 特命教授 副センター長 | 一株             |
| [社外取締役候補者とした理由等]<br>過去に会社経営に関与したことはありませんが、社員教育のコンサルタントとして、また、大学教授としての見識をもって、当社の接客技術の向上並びに女性の能力を最大限に発揮できる企業にするために、当社の経営に対し様々なご意見をいただけるものと判断し、社外取締役候補者としてしました。また、中里弘穂氏の、当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。 |                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                   |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 市橋信孝氏及び中里弘穂氏は社外取締役候補者であります。当社は、市橋信孝氏及び中里弘穂氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合は、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
3. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分発揮できるよう現行定款第29条において、業務執行を行わない取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより市橋信孝氏及び中里弘穂氏と同契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める限度額としております。

## 第2号議案 監査役2名選任の件

監査役佐藤岩雄氏及び白崎利宗氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                              | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                  | しおた なおひこ<br>塩田直彦<br>(1955年4月28日) | 1978年4月 株式会社福井銀行入行<br>2008年2月 株式会社福井銀行 今市支店長<br>2009年4月 当社入社、経理部経理課長<br>2011年5月 当社管理本部総務部長<br>2019年8月 当社管理本部副本部長兼総務部長(現任) | 1,000株         |
| [監査役候補者とした理由]<br>同氏は、経理部門、総務部門での要職を歴任し、当社の管理部門に精通しており、入社前の金融業界での業務経験も活かしながら、その経験と知識をもって監査に反映することで、当社の経営に貴重な意見や助言をいただけるものと判断し、監査役候補者としてしました。                                                        |                                  |                                                                                                                           |                |
| 候補者番号                                                                                                                                                                                              | ふりがな氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数 |
| 2                                                                                                                                                                                                  | しらすき としむね<br>白崎利宗<br>(1947年1月7日) | 1965年4月 名古屋国税局入局<br>2004年7月 泉大津税務署長<br>2006年8月 白崎税理士事務所所長(現任)<br>2008年12月 当社社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>白崎税理士事務所所長         | 一株             |
| [社外監査役候補者とした理由等]<br>税理士としての専門的な知見及び経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役候補者としてしました。なお、同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしております。また、白崎利宗氏の当社の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。 |                                  |                                                                                                                           |                |

(注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 白崎利宗氏は社外監査役候補者であります。

3. 当社は、監査役がその期待される役割を十分発揮できるよう現行定款第39条において、監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、白崎利宗氏との間で当該契約を締結しております。これにより同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める限度額としております。

4. 当社は、白崎利宗氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。  
なお、同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏を引き続き独立役員とする予定であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

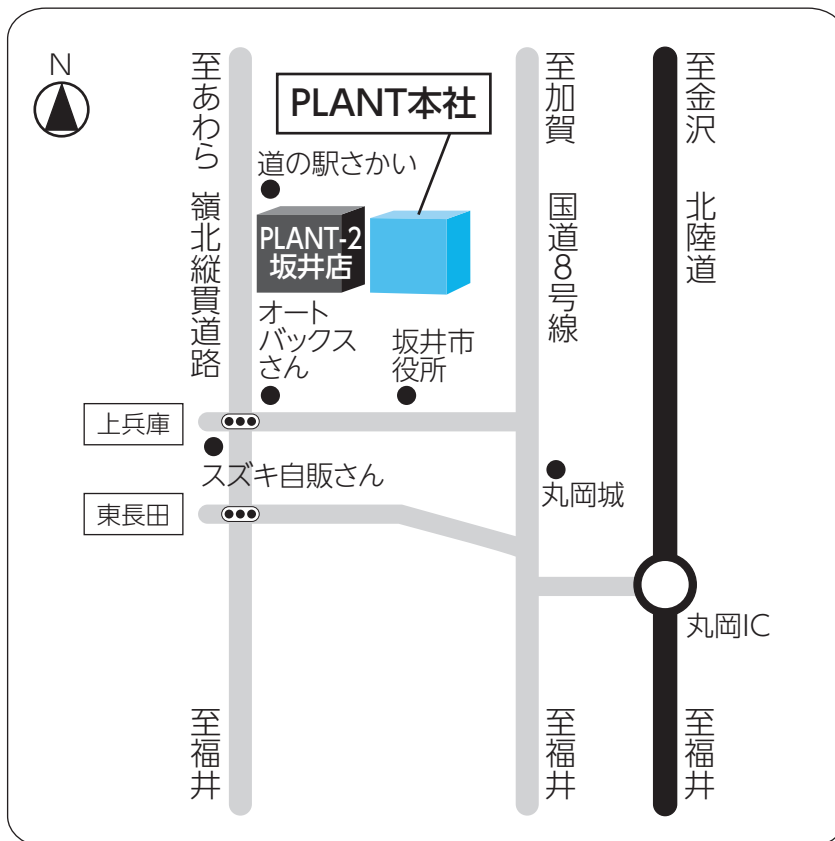
メ モ

A series of 18 horizontal dashed lines for handwriting practice.

# 会場ご案内図

株式会社**PLANT** 本社

☎919-0521 福井県坂井市坂井町下新庄15号8番地の1  
TEL (0776) 72-0300(代)



J Rご利用の場合

北陸本線「芦原温泉駅」よりタクシーで約15分